受講者の推薦方法と受講決定について　【市町職員】

受講者の推薦から受講決定までの一連の事務作業は、原則、研修管理システム Leaf で行います。

※　メールの宛先：kenshu-leaf@pref.hiroshima.lg.jp　注）インターネット回線経由

※　Leaf からのメールアドレス：kenshu-leaf@pref.hiroshima.lg.jp

1　受講者の推薦方法

〇申込方法

・研修担当課は、研修の受講対象者を取りまとめ、研修管理システム Leaf で申込みしてください。
・監督者セミナーのみ推薦書を提出してください。

〇申込締切日

・推薦書提出及び Leaf への申込期限は、別途お知らせします。

2　受講決定

・研修センターは、研修日の概ね 1 か月前までに受講決定又は非決定を行い、研修管理システム Leaf から通知します。

欠席・回次変更の手続きについて

【市町職員】

受講決定後、やむを得ない理由で欠席又は回次変更する場合、研修担当課は、研修初日の６日前までに研修管理システムLeafで手続きしてください。５日前以降は研修センターへ直接電話してください。

１ 欠席手続き

・受講者は、研修を全部又は一部欠席する場合、市町の規定に従い手続きを行ってください。
・研修担当課は、研修管理システムLeafで入力手続きしてください。

２ 回次変更手続き

・回次変更は、次の研修に限って行うことができます。研修担当課は、研修管理システムLeafで手続きしてください。（監督者セミナーは研修センターに連絡のうえでの手続きになります。）
これ以外の研修は、複数回開催する研修であっても、原則、回次変更はできません。研修申込期限内であれば、研修担当課は、入力情報を削除し、その後、改めて希望する回の研修に申し込んでください。

《回次変更が可能な研修》

〇初任（前期）
〇初任（後期）
〇若手
〇中堅Ⅰ
〇中堅Ⅱ
〇中堅Ⅲ
〇監督者
〇管理者
〇初任（専門職）
〇監督者セミナー
〇定年引上・再任用職員
〇メンタルヘルス（管理監督者）※
〇メンタルヘルス（一般職員）※

※手続きは、別にお知らせします。

【市町職員】

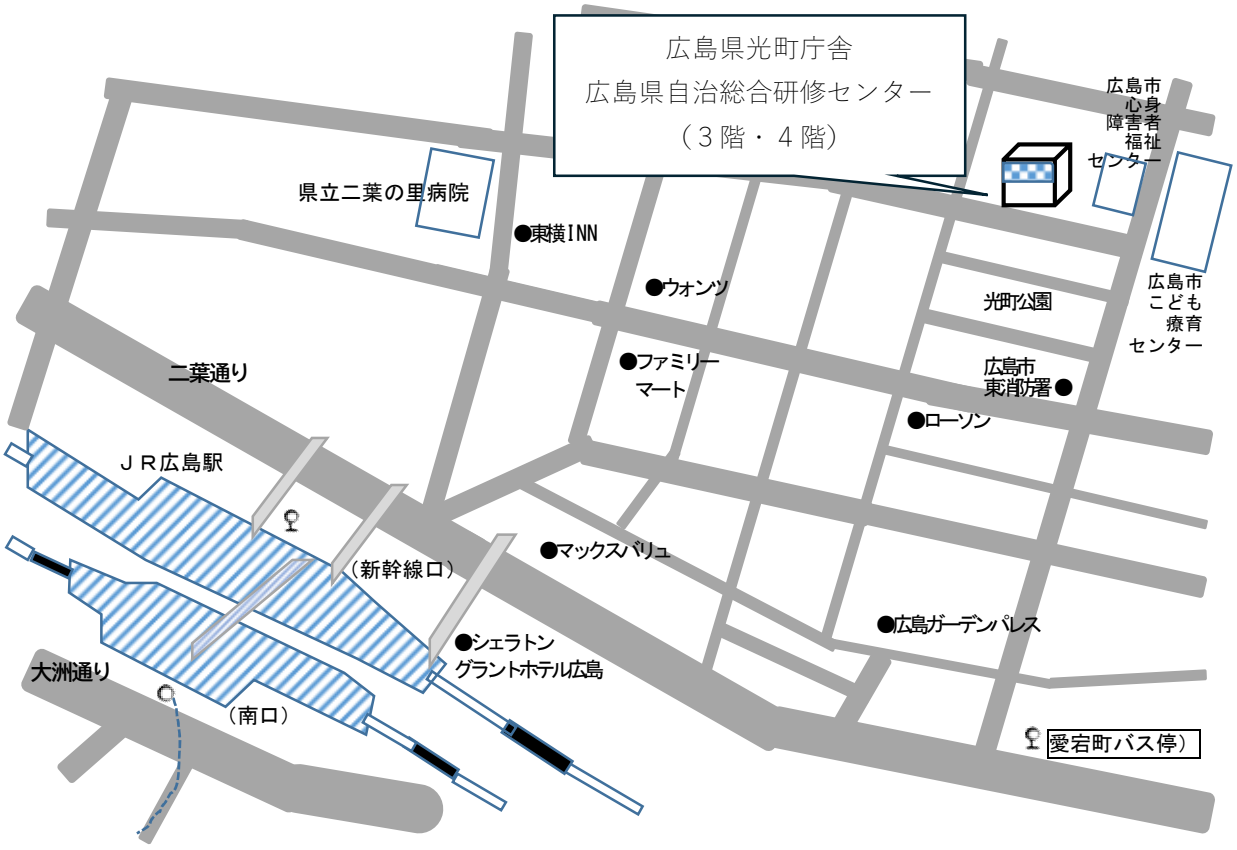
研修会場案内【広島県自治総合研修センター】

〒732-0052　広島市東区光町二丁目１番 14 号　広島県光町庁舎３階、４階
TEL（082）207－1971・1972　FAX（082）263－3195

■　ＪＲ広島駅（新幹線口）から
【徒歩】　１０分

■　紙屋町から
【電車】　「１系統（広島港発紙屋町経由広島駅行）、２系統（広電宮島口発紙屋町経由広島駅行）、６系統（江波発紙屋町経由広島駅行）」「広島駅」下車　広島駅南北自由通路を通り、徒歩１０分

※各公共交通機関の詳細（のりば、時刻表等）は、各社のホームページ等で御確認ください。



駐車場について

○　研修センターには、受講者用の駐車場・駐輪場がありません。来場に当たっては、公共交通機関を利用してください。

ただし、次の場合は車（公用車又は公用車の指定を受けた車に限る）で来場できます。
1 体が不自由で公共交通機関を利用し難い
2 地理的事情により公共交通機関を利用し難い（乗り合わせを原則とする）

該当する場合は、次の利用方法により、光町庁舎内の駐車場（※）に駐車することができます。

※ 光町庁舎敷地内 駐車場（研修）
- 利用時間　　8 時 30 分～17 時 15 分
- 駐車位置　　研修センターから送付する「駐車証」に示された区画

■「光町庁舎敷地内駐車場（研修）」の利用方法（上記の場合のみ）

○　受講決定通知後、研修初日の 1 週間前までに、研修担当課長から「駐車場利用申込書」をメールで提出してください。後日、研修センターから、駐車場の利用について研修担当課長宛てにメールで回答します。駐車を許可した場合、「駐車証」をメールで研修担当課長宛てに送付します。

○　受講者は、「駐車証」の「留意事項」に従って駐車してください。

※　申込書の様式：「ひろしま自治人材開発機構・広島県自治総合研修センター」のホームページの「各種様式」に掲載
アドレス⇒　https://www.kenshu-hiroshima.jp/youshiki.html
※　メールの宛先：kenshu-leaf@pref.hiroshima.lg.jp

研修会場案内【福山】

福山市役所　　〒720-8501　福山市東桜町３番５号

【徒歩】　ＪＲ福山駅から７分

まなびの館ローズコム　　〒720-0812　福山市霞町一丁目１０番１号

【徒歩】　ＪＲ福山駅から１５分

広島県福山庁舎　　〒720-8511　福山市三吉町一丁目１番１号

【徒歩】　ＪＲ福山駅から１５分



【注意】

・来場に当たっては、公共交通機関を利用してください。
ただし、公共交通機関を利用しがたい理由がある場合は、公用車（公用車の指定を受けた事を含む。）で来場するときに限り、駐車場を利用できます。

※【会場が福山市役所・ローズコムの場合の駐車場利用について（市営東桜町駐車場に限る）】
市営東桜町駐車場を利用する場合、研修初日の１週間前までに、市町研修担当課から研修センターに、メール（kenshu-leaf@pref.hiroshima.lg.jp）により、駐車場利用依頼をしてください。
メール本文には、「研修名・回次・所属・受講者名・利用希望日・理由」を明記してください。
研修当日、無料処理をしますので、研修センターの運営担当者に申し出てください（ローズコムの駐車場に駐車した場合、１時間無料の処理しかできません。）。
事前依頼がない場合は、無料処理は行いません。

・遅刻、欠席、受講者への伝言等は、研修センター（082-207-1971）に連絡してください。

研修会場案内【三次】

三次市役所　　〒728-8501　三次市十日市中二丁目８番１号

【徒歩】　ＪＲ三次駅から１０分

【車】　　中国自動車道三次インターチェンジから１５分

広島県三次庁舎　　〒728-0013　三次市十日市東四丁目６番１号

【徒歩】　ＪＲ三次駅から８分

【車】　　中国自動車道三次インターチェンジから８分



【注意】

・来場に当たっては、公共交通機関を利用してください。ただし、公用車（公用車の指定を受けた車を含む。）の場合は、車で来場できます。（手続きは不要。）駐車可能台数が限られていますので、できるだけ乗り合わせて御来場ください。

・遅刻、欠席、受講者への伝言等は、研修センター（082-207-1971）に連絡してください。